

第6編 ゼロカーボン・環境共生

～環境に優しいまちづくり～

めぐまれた自然環境と雪が少なく温暖で暮らしやすい地域の特性を活かしながら、環境にやさしい、人にやさしい生活環境の確保を図るため、情報通信基盤の充実、道路交通網の整備など社会基盤の充実を図りながら愛着を持って住み続けたい、住んでいてよかったと思える「環境に優しいまちづくり」を目指します。

	政策項目	主要な取組（基本施策）
第1章	脱炭素・エネルギー	省エネルギー・新エネルギーの推進
第2章	循環型社会	環境保全対策の推進
第3章	自然環境	ごみ減量化・リサイクルの推進、緑化活動
第4章	景観・公園	景観の維持・整備、公園の維持整備



対応するSDGs



第1章 脱炭素・エネルギー

現状と課題

- ▽平成 25 年度に、町内において最も有望なエネルギー資源である木質バイオマスの活用を主とするバイオマス産業都市の構想案を検討・策定し、平成 27 年 11 月 16 日に国からバイオマス産業都市として選定されました。その後、令和 4 年（2022 年）には 2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
- ▽町の取組のみならず、家庭での温室効果ガス削減についての啓発、積極的な取組が求められています。
- ▽現状では、バイオマスセンターの稼働に必要な木質チップを町内企業から購入していますが、今後公的施設への再生可能エネルギー導入を進めるためには、燃料の安定確保及び供給体制の構築が求められています。
- ▽「住まいのゼロカーボン化推進事業」については、道補助金を財源として実施していますが、今後も動向を踏まえて財源の確保が必要です。また、家庭での太陽光発電導入の中間目標達成に向け、啓発、積極的な取組に向けたさらなる検討が必要となります。
- ▽地球温暖化対策の目標達成に向けては、まず町（役場）自らが率先して取り組むことが重要です。そのため、庁内での意識啓発や職員一人ひとりの実践行動を徹底し、町民や事業者の模範となるような環境配慮行動が求められています。

目標



- 自然環境と共生するまちを目指し、町民・事業者の環境保全に対する意識の高揚を図りながら、地球温暖化の防止対策や省エネルギー対策、新エネルギー対策など、総合的な環境保全施策を確立します。また、エネルギーの地産地消を目指し産業の育成を図ります。
- 町民・事業者の環境保全に対する意識の高揚を図ります。
- エネルギーの地産地消を目指し、ゼロカーボンシティ宣言に基づく地球温暖化対策の実行計画に取組み、木質バイオマスの活用や省エネルギー対策を積極的に推進します。
- 環境負荷の少ない、再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	省エネルギー・新エネルギーの推進	環境保全に対する意識の高揚、木質バイオマスの積極活用、再生可能エネルギーの積極的な普及	まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	普及啓発活動	1回	2回/年	3回/年
2	木質バイオマス活用施設（公的施設）	2箇所	3箇所	4箇所
3	太陽光発電システム補助	10件/年	10件/年	10件/年
4	カーシェアリング利用回数	5回	25回/年	50回/年
5	平取町内のCO ₂ 排出削減率	31.6%	51.0%	60.0%以上

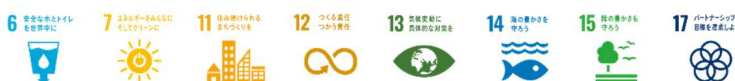
関連する個別計画

- 平取町地球温暖化対策実行計画
- 平取町ゼロカーボン推進計画
- 平取町地域新エネルギービジョン

第2章 循環型社会

現状と課題

- ▽本町におけるごみ処理は、日高町、むかわ町、平取町で構成されている平取町外2町衛生施設組合で実施されていますが、ごみの有料化、リサイクル化に伴い、ごみの減量化及びリサイクルの意識は町民に浸透してきています。
- ▽食品ロスの削減や、生ごみ等の燃やすごみの減量化、プラスチック資源循環への対応など、リサイクルを一層高度化していく必要があります。
- ▽ごみステーションの設置助成などは行われていますが、老朽化した箇所の修繕や管理体制について、自治会等との連携をさらに進める必要があります。



目標

- ごみの減量化・資源のリサイクル化を行い、環境負荷の低減を目指した循環型社会づくりを推進します。
- 資源物の分別の徹底と、集団回収を支援し、リサイクルを積極的に推進します。
- 生ごみ処理について、堆肥化等の再利用を検討し、食品ロスの削減とともにごみの減量化を図ります。
- 住民に対し、ごみ処理やリサイクルについての知識を深め、循環型社会形成への協力体制を確立します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	循環型社会の形成	ごみ減量化・リサイクルの推進、食品ロス削減の推進、ごみステーションの設置助成	町民課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	リサイクル率（衛生組合全体）	11%	17%以上	17%以上
2	集団回収実施団体（衛生組合全体）	3団体	3団体	3団体
3	ごみ排出量（衛生組合全体）	1,314 t	1,159 t	1,059 t
4	ごみステーション改修助成実績	4基/年	7基/年	7基/年

第3章 自然環境

現状と課題

▽令和6年に指定された「日高山脈襟裳十勝国立公園」は、幌尻岳を含む雄大な自然を有しており、その価値を保全しつつ、持続可能な利用を図ることが求められています。

▽森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの多面的機能を有しており、次世代へ継承しながら適切に守られていくための取り組みが求められています。

▽近年、ヒグマの出没件数が増加しており、住民生活への脅威となっています。また、エゾシカによる農林業被害や生態系への影響、特定外来生物の防除対策も課題となっています。

▽一部の地域ではごみの不法投棄や野焼きが見受けられ、自然景観を損なうだけでなく、環境汚染の原因ともなっています。パトロールの強化や住民の規範意識の向上が必要です。



目標

- 日高山脈襟裳十勝国立公園の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、関係機関と連携し、適正な保全活動を推進します。
- 森林環境の保全のために、緑化を推進し、森づくりに対する町民の意識向上を図ります。
- ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策や特定外来生物の防除を進め、住民の安全確保と地域の生態系保全を図ります。
- 不法投棄・野外焼却対策を関係団体と連携し継続的に実施し、環境美化を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	自然環境の保全	国立公園の保全活用、不法投棄・野外焼却対策の推進、森林環境の保全（緑化の推進等）	観光商工課・町民課・産業課
2	森林の保全活動	森林環境の保全（木育事業）	産業課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	環境美化啓発件数（町広報、まちだより等）	0件	4件	4件
2	エゾシカ駆除頭数	2,968頭	3,500頭	3,500頭
3	木育事業	実施	実施	実施

第4章 景観・公園

現状と課題

▽平取町景観まちづくり条例が平成 19 年に制定され、景観行政団体になるとともに、国の重要文化的景観にも選定され、平取町景観計画及び平取町文化的景観保全計画などに沿って景観の保全に努めています。また、景観整備事業として国道沿線等の花壇整備や花によるイメージアップ事業を実施しており、美しい町並み形成に努めていますが、管理不十分のところが発生するなど、今後を見据えた取組の見直しが求められています。

▽町内の公園には、二風谷ファミリーランドのように観光拠点と町民の憩いの場を目的とした施設や土地改良事業として実施された親水公園、各地区には地域の癒しの場としての公園、住宅団地には児童の遊び場としての公園など、それぞれ設置目的によって大小様々な公園が設置されています。いずれの公園も維持管理は担当所管が事業者へ委託をしながら管理をしていますが、いずれの公園も老朽化が進んでいます。

▽メガソーラーへの対応等、あらたな景観政策への取組、ルール化が必要です。

▽近年、再生可能エネルギーの普及に伴い、大規模な太陽光発電設備（メガソーラー）等の設置需要が高まっていますが、無秩序な開発は、本町が誇る美しい自然景観や歴史的風土を損なうだけでなく、防災面や生活環境への悪影響も懸念されます。脱炭素社会の実現と良好な景観形成の両立を図るため、条例や計画に基づいた設置場所の適正な誘導や規制など、実効性のあるルールづくりと運用が喫緊の課題となっています。

目標



- 景観整備事業を実施することにより美しい街並み形成に努め、平取町景観審議会を開催しながら景観の保全に努めます。また、文化的景観の追加選定に合わせて見直しを行った景観計画を常にビルドアップしながら景観の保全を図ります。
- 町民の健康、休養及び憩いの場を確保するため、自然を生かし、地域の特性に合う公園の整備を進めます。また、良好な環境の保持と利用者の安全確保のため、施設の長寿命化と計画的な再整備を進めます。
- 町民の景観保全に対する意識が高まり、住民と行政の協働による景観形成活動が地域に定着するよう取り組みます。
- 改正後の条例・計画に基づき、景観及び環境に著しい影響を与える大規模開発が適切に誘導・抑制されるよう取り組みます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	景観の維持・整備	景観の維持・保全の推進、景観計画の再確認と見直し	まちづくり課
2	公園の維持整備	公園の適正な管理・運営の推進、公園施設の適正な整備の実施	観光商工課・ 総務課・産業課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	遊具等の専門技術者等による点検	年1回	年1回	年1回
2	景観形成活動の普及啓発事業	年1回以上	年1回以上	年1回以上
3	景観審議会による景観施策の検討	年2回以上	年2回以上	年2回以上

関連する個別計画

- 平取町景観計画
- 平取町文化的景観保存計画